

高齢者福祉施設等における 救急ガイドブック

QQ まさむね君

《伊達家伯記念會協力》



仙台市消防局

はじめに

仙台市の救急出場件数は、全国的な傾向と同様に、近年増加の一途をたどり救急車の現場到着時間も少しずつ遅くなっている傾向があります。

仙台市消防局では、出来る限り早く患者さんのもとへ救急車が到着できるよう、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、真に必要な場合には躊躇せず救急車を呼んでいただく取組みを行っています。

近年、高齢化の進展に伴い、65歳以上の高齢者の救急搬送が徐々に増えており、高齢者福祉施設等（以下「施設」といいます。）からの救急要請も増加傾向にあります。

施設からの救急要請は、入所者の急病や施設内での転倒などに起因するものが多くありますが、中には「もう少しだけ注意をしておけば・・・」「事前に対策をしていれば・・・」といった内容の事案もあり、未然に防ぐことができたものも含まれています。

このガイドブックでは、施設内で救急車が必要になるような病気やケガ等をほんの少しの注意や心掛けで防ぐことが出来るポイントや、いざという時の心肺蘇生や救急車の要請が円滑に行えるように作成しています。

また、それ以外に緊急ではないものの、医療機関の受診が必要な場合において利用できる民間の患者等搬送事業者の情報や、救急車を要請するか迷った場合の連絡先『おとな救急電話相談#7119』などの情報についても掲載しています。

現在は、様々な種別の施設が存在し、その役割に応じて必要な職員の配置基準や資格なども異なっています。そのため、ガイドブックに記載の各手順や考え方について、施設の種別や規模によっては対応が難しい所もあると想定しています。

そのような場合は、入所者の安全確保を第一に考えていただき、各施設において現時点で実施可能な対応策を検討してもらい、日頃から緊急事態を意識した取組みを行ってください。

施設入所者の皆様が、安心して元気に暮らすことができるよう、是非、このガイドブックをお役立ていただければと思います。



目 次

1	救急の現状と概要	．．．．． 1
2	施設内での予防救急	．．．．． 2～4
3	救急要請のポイント	．．．．． 5
4	救急要請時対応ガイド	．．．．． 6
5	心肺蘇生の手順	．．．．． 7
6	仙台市救急連絡シート（記載例）	．．．．． 8～9

参考資料等

※ 仙台市救急連絡シート（様式）

※ 仙台市消防局 救命ナビ

※ おとな救急電話相談（＃7119）

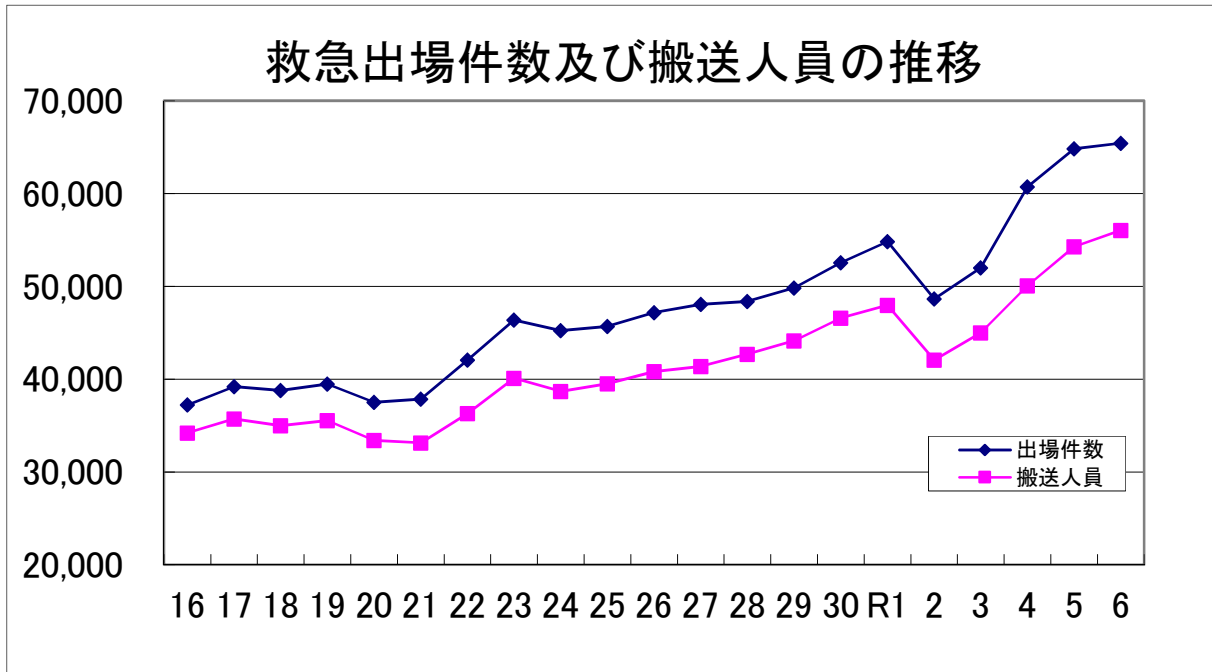
※ 事故予防啓発

※ 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）

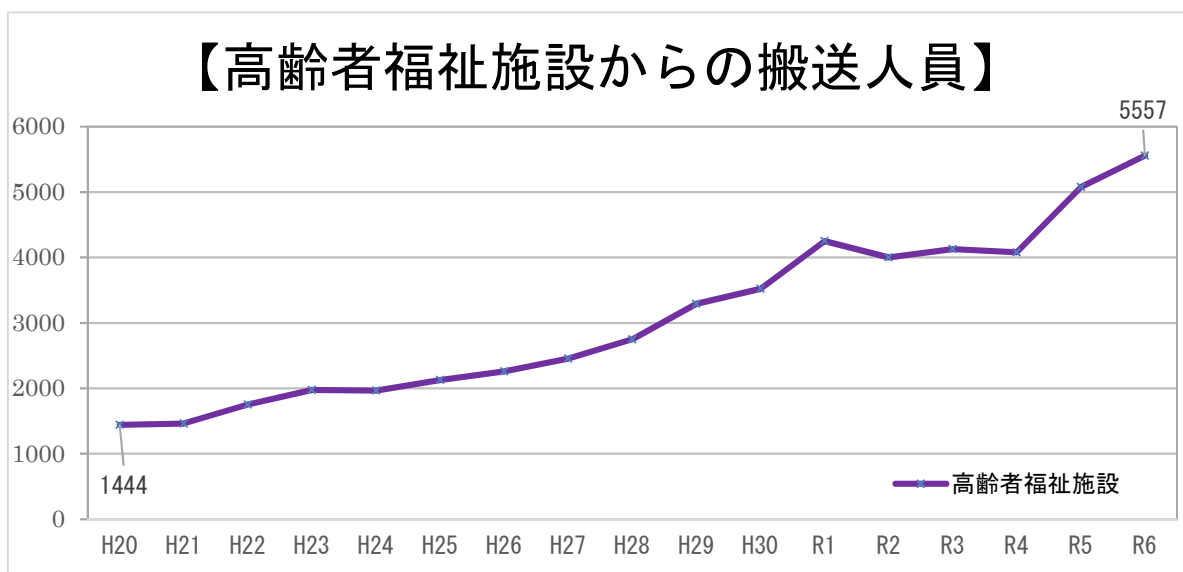
※ 民間の患者搬送事業者一覧表

救急の現状と概要

仙台市の救急出場件数は、令和4年に初めて6万件を超え、今後も高齢化の進展等により、右肩上がりで増加すると予想されます。



高齢者の搬送人員は、年々全体に占める割合が増加し、平成27年に5割を超過し、令和6年には約57%となっております。また、施設等からの搬送人員については、平成20年と令和6年を比較すると約3.89倍となっております。



※施設から搬送される事故種別については、急病の割合が最も高く、約85%となっており、次にケガなどによる一般負傷に起因した搬送事例が多くなっています。

施設内での予防救急

ここでは救急搬送事例から見えてきた、施設内でできる「予防救急」のポイントを紹介します。

1 手洗い・うがいの励行

インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が発生拡大しないように、職員の皆様だけではなく、入所者全員の手洗い・うがいを徹底してください。

2 転倒・転落の予防

高齢者は、普段生活している場所においても、僅かな段差でつまずいて骨折し、重症となってしまう場合があります。

施設内の段差や滑りやすい場所などの危険個所に注意するとともに、日頃から整理整頓を心掛け、電気コードの取回しや、廊下、部屋の明るさなどにも配慮することで、転倒などの事故を防ぐことができます。

また、飲み物などがこぼれて、床が濡れている場合、滑って転倒してしまうことがありますので、できるだけ速やかに拭き取るよう心掛けてください。

3 誤嚥・窒息の予防

脳卒中や神経疾患のある高齢者は、嚥下運動が阻害され、飲み込みにくくなっていることや、咳をしにくくなっていることもあり、誤嚥や窒息が生じやすくなっています。

ゼリー、お餅、大きな肉や、飲み込みにくいパンなどでも窒息事故が発生しています。食べ物を小さく切って食べやすい大きさにするだけでなく、飲み物を用意し、ゆっくりと食事に集中できるような環境作りや、施設職員が食事の様子を見守るなど、注意してください。

また、食事中にむせるようなことがあった場合は、食後の体調などの容態変化にも十分注意しましょう。

4 室内外の温度差（ヒートショック）への注意

冬季は特に室内外の温度差が著しくなることによる救急事故が増える時期となっています。居室だけではなく、風呂場や脱衣所、トイレ、廊下などの温度にも注意し、急激な温度変化が起きないような環境を作っておきましょう。

5 熱中症への注意

高齢者は、体温調整機能が低下していることが多く、更にのどの渇きを感じにくくなっている場合もあります。

頻回の排泄など施設の方に迷惑をかけたくないという思いから、水分を抑える場合もありますので、我慢をさせることなく適切に水分補給等を行ってください。

また、暑いときは、必要に応じてエアコンや扇風機などを利用することで、熱中症を防ぐことが可能です。

体調不良の訴えがある場合は特に注意するようにしてください。



6 服薬後にも注意

処方薬によっては副作用で思った以上にふらついてしまい、ベッドから起き上がる際などに、転倒・転落してしまうことがあります。

処方薬の副作用を確認し、特に、普段からの処方薬が変わったタイミングなどは、服薬後の容態変化に注意するようにしてください。

抗凝固剤や抗血小板薬を服用している方は、日常生活のちょっとしたケガが重症化につながる場合がありますので、必ず受診をするようお願いします。

7 生活状況の記録

医師や救急隊へ正確な情報を伝える仕組み作りも重要になります。

救急要請時に必要な情報を「仙台市救急連絡シート」（８，９ページ参照）などを活用し、事前に作成しておくことで、スムーズな情報伝達が可能となり、医療機関への搬送時間の短縮につながります。

※「仙台市救急連絡シート」は仙台市で作成した参考様式であり、施設で同様のものを用意していただいてもかまいません。

※「仙台市救急連絡シート」の記載内容は、定期的な見直しが必要となります。

8 かかりつけ医、協力病院との連絡体制の構築

普段から、かかりつけ医や協力病院との連絡を密にし、容態が変化した時には速やかに相談や受診ができる体制を作っておきましょう。

体調の変化に気づいた時や、症状が発症した時には、夜間や休日での救急搬送は日中より時間が掛かる場合もありますので、早めに医療機関に受診する体制を構築してください。

9 患者等搬送事業者や救急電話相談#7119の活用

緊急性がないと判断できる際には、施設等の車両やタクシー又は民間の患者等搬送事業者の活用をお願いします。

緊急かどうかの判断に迷うことがあった場合は、
かかりつけ医や協力病院に相談するか、#7119
(おとな救急電話相談)にも相談することが出来ます。

救急車を呼ぶ前に考えよう



10 事故発生時の対応

施設内で事故防止に努めていても、緊急事態が起こらないとは限りません。いざという時に慌てないように、施設内で職員の皆様がどのように行動したら良いかを事前に検討するとともに、対応要領のシミュレーション訓練を行うようにしてください。

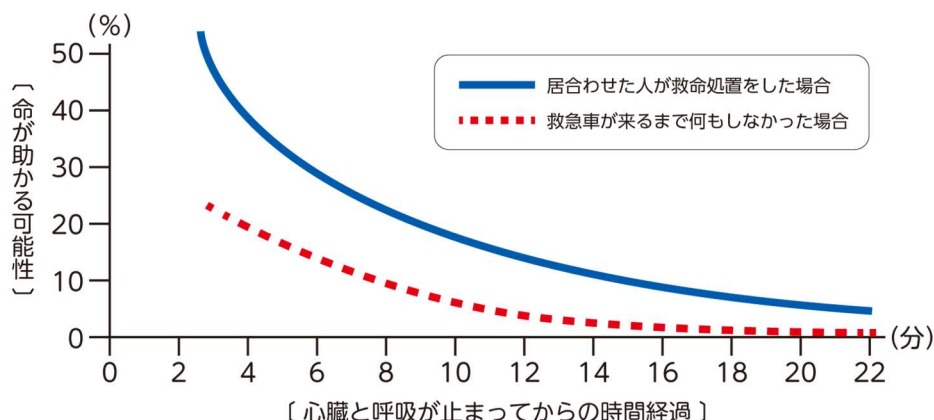
休日・夜間などの少ない職員で対応しなければならないときは、事前の準備や訓練が重要となります。緊急時に必要となる資器材（AED、吸引器、救急バック）の設置状況や、施設内における連絡体制の優先順位について、定期的に確認をお願いします。

11 応急手当の習得と実践

入所者が生命の危機にさらされた時に、最初に気づくのは施設職員の皆様です。消防局では、いざというときのための応急手当を学ぶ「救命講習会」を随時開催しています。最新の胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの使用方法、異物窒息の対処方法、止血方法などを学ぶことが出来ます。

万が一、応急手当が必要になった時には、勇気を持って出来る限りのことをしてください。

※救命講習の内容や日程などは、仙台市のホームページから確認してください。



(Holmberg M ; Effect of bystander cardiopulmonary resuscitation in out-of-hospital cardiac arrest patients in Sweden. Resuscitation 2000 ; 47(1)59-70. から一部改変)

救急要請のポイント

1 施設内での対応

- ① 緊急事態が発生していることを周りの職員に知らせてください。
- ② 事前に決めた役割に応じて対応します。
- ③ 119 番通報（可能な限り傷病者の近くから固定電話機の子機や携帯電話などを用い、住所、建物名称を確実に伝えてください。）
- ④ 緊急時に連絡を行う職員への連絡

※傷病者の近くから通報することで 119 番を受けた通信指令員による応急手当の口頭指導が受けられます。（ハンズフリー機能の確認をしておく役立ちます。）

※ご自身の名札や携帯電話の裏に施設住所を記載しておく便利です。

※119 番通報した後、容態の悪化があった場合は、再度 119 番通報をしてください。



2 協力病院への連絡と搬送病院の確保

- ① 状況に応じて、協力病院やかかりつけ医にも連絡してください。
- ② 予め、搬送先の医療機関を確保している場合は、当該医療機関への搬送を優先しますが、入所者の病態などにより、救急隊が別の医療機関を選定し搬送する場合があります。

3 施設職員又は家族の同乗

- ① 救急要請をした場合は、可能な限り施設職員や入所者のご家族など、ご本人の状況が分かる方の同乗をお願いします。
- ② 医療機関への申し送りが必要となります。
- ③ 救急連絡シート・看護記録・介護記録・カルテなどを持参してください。
- ④ 保険証・お薬手帳などを持参してください。

※ DNAR（蘇生処置をしない）の意思表示

- ① 入所者や家族から DNAR の意思表示がある場合は、予め協力病院やかかりつけ医に急変時の対応について相談しておいてください。
- ② DNAR の意思表示がある場合でも、救急要請があれば救急隊は応急処置をする必要があり、処置をせずに医療機関へ搬送することは出来ません。
救急隊の活動に御理解と御協力をお願いします。

救急要請時対応ガイド

急病人・ケガ人が発生



- ☐ 緊急事態が発生したことを施設内に知らせ、早期に職員を呼びましょう。
- ☐ 集った職員に指示を出しましょう。
- ☐ 併せて傷病者に応急手当を実施してください。

119番通報



- ☐ 住所・施設名・電話番号
- ☐ いつ？ 誰が？ どこで？ どうした？
- ☐ 傷病者の今の状況（意識が無い、呼吸が無い など）
- ☐ 今、実施している応急手当（酸素投与、止血、胸骨圧迫など）

救急隊の到着



- ☐ 救急隊の誘導（出入口が複数ある場合、進入口を明確に）
 - ☐ 玄関等のカギを開けてください。
 - ☐ 傷病者の現在の状況を教えてください。
（救急隊員に「救急連絡シート」を渡してください）
- ※救急隊は3名乗車しており、運転者が後から施設に到着する場合がありますので、可能であれば複数名で誘導をしてください。

救急車への同乗

- ☐ 病院への申し送りが必要です。
- ☐ 傷病者の状況が分かる方が救急車に同乗してください。
- ☐ カルテ等の申し送りに必要なものを持参してください。

※付添いが出来ない場合は、早急に家族に連絡するとともに、傷病者の情報を詳しく救急隊に伝えてください。（救急連絡シートの活用をお願いします！）

心肺蘇生の手順

1 安全の確認

倒れている傷病者の周囲の状況が安全か確認します。



2 反応の確認

傷病者に近づき、耳元で「大丈夫ですか」などの声掛けを行いながら、肩を軽くたたき反応を確認します。

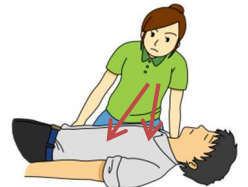
3 119番通報とAEDの手配

反応がなければ、大きな声で助けを求め、協力者が来たら“119番通報”と“AED”を要請します。



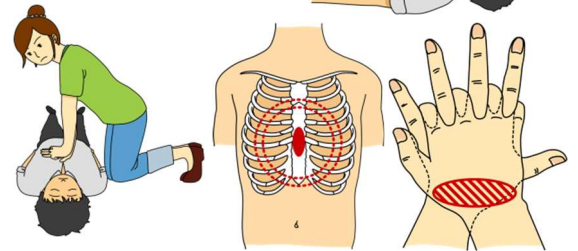
4 呼吸を見る

普段どおりの呼吸があるかを確認します。10秒以内に、胸と腹部の上がり下がりを見ます。



5 胸骨圧迫

肘をまっすぐに伸ばして手の付け根部分に体重をかけ、傷病者の胸が約5cm沈むように強く圧迫します。1分間に100～120回のテンポで30回連続して絶え間なく圧迫します。圧迫と圧迫の間は、胸が元の高さに戻るまで十分に圧迫を解除します。



6 気道の確保（頭部後屈あご先挙上法）

片手を額に当て、もう一方の手の人差し指と中指の二本をあご先の硬い部分に当てて頭を後ろにのけぞらせ、あご先を上げます。



7 人工呼吸（2回）

鼻をつまみ、口を大きく開いて傷病者の口を覆い、息を約1秒間かけて吹き込みます。傷病者の胸が上がるのを確認します。一旦鼻をつまんだ指と口を離し、同じ要領でもう1回吹き込みます。吹き込みは2回行います。感染防護具がある場合は使用し、無い場合や人工呼吸をためられる場合には、胸骨圧迫だけを続けてください。



8 胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ

胸骨圧迫を30回連続して行った後に、人工呼吸を2回行います。胸骨圧迫と人工呼吸の組合せ（30：2のサイクル）を救急隊に引継ぐまで、又は傷病者に普段通りの呼吸や目的のある仕草が出現するまで続けます。

【高齢者住宅・施設用】

作成日 2020 年 4 月 1 日
更新日① 2020 年 10 月 1 日
更新日② 2021 年 4 月 2 日
更新日③ 2021 年 10 月 3 日

※記載内容（個人情報）は救急業務に係る業務目的以外使用しません。

●記入者について

☒ この「仙台市救急連絡シート」は、本人または家族の同意を得て作成しています。	施設名	〇〇〇〇ホーム	電話	022-000-0000	記入者名	宮城 太郎
					更新者名①	宮城 太郎
					更新者名②	若林 次郎
					更新者名③	若林 次郎

●本人情報

ふりがな 氏名	あおば たろう 青葉 太郎	住所	若林区舟丁〇-〇-〇
生年月日	1900 年 〇 月 〇 日 〇〇 歳	電話	090 - 〇〇〇〇 - ××××

●治療方針を相談できる方の情報

ふりがな氏名①	あおば いちろう 青葉 一郎	続柄	長男	ふりがな氏名②	たいはく はなこ 太白 花子	続柄	義理の妹
住所①	青葉区国分町〇-〇-〇			住所②	宮城野区東仙台〇-〇-〇		
電話①	090 - 〇〇〇〇 - □□□□			電話②	090 - ×××× - 〇〇〇〇		

該当者を記入できない理由 ○○○○○○○○○○○○○○○○のため

「治療方針を相談できる方」については、医療機関へ搬送後、医師よりどういった治療を行うかの説明を受ける予定です。

●医療情報

過去の病気	☒ なし ☐ あり ()					
治療中の病気	☐ なし ☒ あり (肺炎)					
アレルギー	☒ 不明 ☐ なし ☐ あり ()					
服用している薬	☒ お薬手帳参照 ☐ なし ☐ あり ()					
ADL	歩行 (☐ 自立 ☒ 一部介助 ☐ 常時臥床) 排泄 (☒ 自立 ☐ 介助 ☐ オムツ) 意思疎通 (☒ 可能 ☐ 一部 ☐ 不可)					
かかりつけ医	医療機関名	〇〇〇〇〇〇医院	電話	022-△△△-××××	主治医	〇〇先生
	医療機関名	〇〇〇〇〇〇医院	電話	022-△△△-□□□□	主治医	〇〇先生
	医療機関名	〇〇〇〇〇〇医院	電話	022-〇〇〇-××××	主治医	〇〇先生

※裏面もご記入をお願いします。

救急要請時のチェックリスト

—— 確認もれ・お忘れ物は無いですか？ ——

【連絡】

- ☒ 家族関係者等に連絡 (誰に：青葉一郎 ☒ 治療方針を相談出来る方)
- ☐ 主治医への連絡 () 先生
- ☒ 嘱託医への連絡 (△△△△) 先生
- ☒ かかりつけ病院への手配 (□□□□) 病院
- ☒ 救急車を呼んだことを施設の他の職員に周知

【持ち物】

- ☒ 医療保険証 ☒ 介護保険証
- ☒ お薬手帳 ☐ ペースメーカー手帳・その他 ()
- ☒ 処方されているお薬

【その他】

救急車の同乗者（病院で説明できる方）は決まりましたか

- ☐ 医師 ☐ 看護職員 ☒ 介護職員 ☐ その他 ()

※救急車が到着しましたら、案内誘導をお願いします

その他、救急隊へ伝えたいこと

(メモ欄)

記載例

- 難聴で右側から声掛けしています。
- 透析のシャントは左手にあります。
- 右目は義眼です。

【仙台市救急連絡シートに関する問合せ先】

仙台市消防局救急企画課
仙台市健康福祉局健康政策課

TEL：022-234-1111
TEL：022-214-8196

仙台市救急連絡シート

【高齢者住宅・施設用】

作成日 年 月 日
 更新日① 年 月 日
 更新日② 年 月 日
 更新日③ 年 月 日

※記載内容に変更が生じた場合は更新をお願いします。4か月に1回は内容の確認をし、更新してください。
 ※記載内容（個人情報）は救急業務に係る業務目的以外使用しません。

●記入者について

施設名		電話	-	記入者名	
				更新者名①	
				更新者名②	
				更新者名③	

☐ この「仙台市救急連絡シート」は、本人または家族の同意を得て作成しています。

●本人情報

ふりがな 氏名		住所	
生年月日	年 月 日 歳	電話	-

●治療方針を相談できる方の情報

ふりがな 氏名①		続柄		ふりがな 氏名②		続柄	
住所①				住所②			
電話①	-			電話②	-		

該当者を記入できない理由

●医療情報

過去の 病気	☐ なし ☐ あり ()					
治療中の 病気	☐ なし ☐ あり ()					
アレルギー	☐ 不明 ☐ なし ☐ あり ()					
服用して いる薬	☐ お薬手帳参照 ☐ なし ☐ あり ()					
ADL	歩行 (☐ 自立 ☐ 一部介助 ☐ 常時臥床)					
	排泄 (☐ 自立 ☐ 介助 ☐ オムツ)					
	意思疎通 (☐ 可能 ☐ 一部 ☐ 不可)					
かかりつけ医	医療機関名		電話	-	主治医	
	医療機関名		電話	-	主治医	
	医療機関名		電話	-	主治医	

※裏面もご記入をお願いします。

救急要請時のチェックリスト

—— 確認もれ・お忘れ物は無いですか？ ——

【連絡】

- ☐ 家族関係者等に連絡 (誰に： ☐ 治療方針を相談できる方)
- ☐ 主治医への連絡 () 先生
- ☐ 嘱託医への連絡 () 先生
- ☐ かかりつけ病院への手配 () 病院
- ☐ 救急車を呼んだことを施設の他の職員に周知

【持ち物】

- ☐ 医療保険証 ☐ 介護保険証
- ☐ お薬手帳 ☐ ペースメーカー手帳・その他 ()
- ☐ 処方されているお薬

【その他】

救急車の同乗者（病院で説明できる方）は決まりましたか

- ☐ 医師 ☐ 看護職員 ☐ 介護職員 ☐ その他 ()

※救急車が到着しましたら、案内誘導をお願いします

その他、救急隊へ伝えたいこと

(メモ欄)

記載例

- 難聴で右側から声掛けしています。
- 透析のシャントは左手にあります。
- 右目は義眼です。

【仙台市救急連絡シートに関する問合せ先】

仙台市消防局救急企画課
仙台市健康福祉局健康政策課

TEL：022-234-1111
TEL：022-214-8196

命を救うあなたをサポート
仙台市消防局

2023年11月9日
リニューアル!

救命ナビ

<https://kyumeinavi.com/>



QQまさむね君
(伊達家伯記念会協力)

救命ナビ

検索

救命ナビは、「応急手当」をいつでもどこでも気軽に学べて、いざという時の「119番通報」と「心肺蘇生法」の流れを、分かりやすくナビゲートしてくれます。

自分の大切な家族や友人、隣人の命を救うため、救命ナビと少しの勇気が、あなたの背中を後押しします。

救命ナビの機能（コンテンツ）

救命ナビゲート

「いざ」という時に119番通報と心肺蘇生法を動画と音声でナビゲートします。

AEDマップ

仙台市が実施している杜の都ハートエイド（応急手当協力事業所表示制度）に協力いただいているAED設置事業所や全国のAED設置場所が確認できます。

救急受診ガイド

該当する症状を選択することで「救急車を呼んだ方がいいか?」「病院を受診した方がいいか?」など緊急度の判断に役立ちます。

救急電話相談

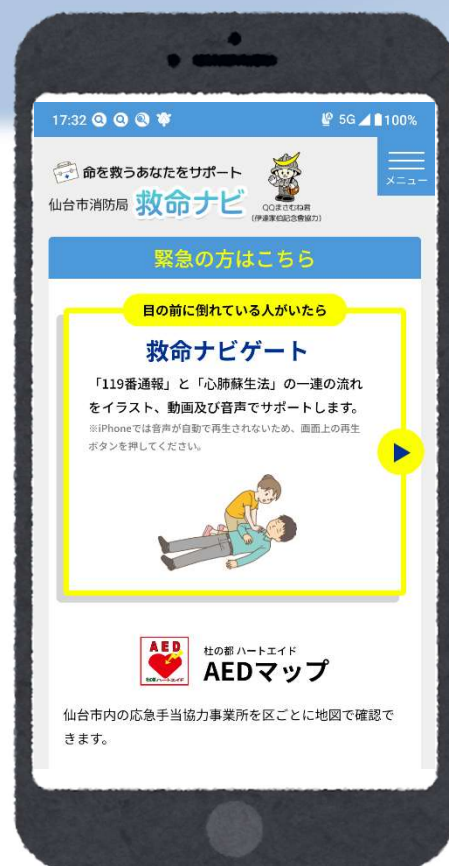
専門家が受診可能な医療機関の案内や救急車の要否、応急手当等の方法を助言する、おとな救急電話相談（#7119）や宮城県こども夜間安心コール（#8000）に発信できます。

応急手当 WEB 講習

「応急手当を学びたいが時間がない」という方のために、いつでも救命講習の事前学習ができます。

応急手当を学ぶ

心肺蘇生やAEDの取扱い方法のほか、止血法や熱中症になった場合の対処法などについて、わかりやすく解説しています。



救命ナビについて

スマートフォンアプリ「救命ナビ」、「仙台市消防局応急手当 e-ラーニング&救命ナビアプリケーションホームページ」、「応急手当 WEB 講習 e-ラーニング WEB アプリケーションシステム」を1つの Web アプリに統合しました。

- スマートフォンやパソコン、タブレットなどの端末から、救命ナビにアクセスしてください。利用料は無料ですが、閲覧にかかる通信費は利用者の負担となります。

※ストアからのダウンロードは不要です

URL : <https://kyumeinavi.com/>

- リンクフリーですので、お気軽にご利用ください。



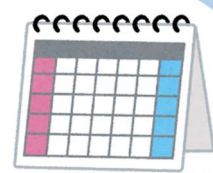
救命ナビ専用アイコン

応急手当WEB講習（消防庁専用サイト）を利用した救命講習受講の流れ

予
約

救命講習の受講日を決定

各消防署（団体の方）、（公社）仙台市防災安全協会（個人の方）に連絡し、受講日を決定（予約）してください。



e
ラ
ー
ニ
ン
グ

e ラーニングの実施

受講までに e ラーニングを実施してください。

救命ナビから消防庁専用サイトにアクセスできます。

※仙台市独自の応急手当 WEB 講習は令和 6 年 4 月以降ご利用できません



受
講

救命講習の受講

受講証明書（※）を持参し、指定の会場（各消防署、（公社）仙台市防災安全協会等）で実技の救命講習を受講してください。

※受講証明書は印刷してご持参ください。印刷できない方は、スマートフォンもしくはタブレット端末で受講証明書のデータをご持参頂く方法もあります。

旧アプリ等の終了について

これまで配信していたスマートフォンアプリ「救命ナビ」、「仙台市消防局応急手当 e-ラーニング&救命ナビアプリケーションホームページ（<https://www.sendai119.jp>）」及び「応急手当 WEB 講習 e-ラーニング WEB アプリケーションシステム」は令和 6 年 3 月末をもってサービスを終了しましたので、お早めに新しくなった救命ナビへの更新をお願いいたします。

お問合せ先

- 救命ナビに関するお問合せ 仙台市消防局救急部救急企画課 ☎ 022-234-1111 (代)

- 救命講習（概ね 10 名以上の団体の方）に関するお問合せ

仙台市青葉消防署 救急係 ☎ 022-234-1121 (代) 仙台市宮城野消防署 救急係 ☎ 022-284-9211 (代)

仙台市若林消防署 救急係 ☎ 022-282-0119 (代) 仙台市太白消防署 救急係 ☎ 022-244-1119 (代)

仙台市泉消防署 救急係 ☎ 022-373-0119 (代) 仙台市宮城消防署 救急係 ☎ 022-392-8119 (代)

- 救命講習（個人の方）に関するお問合せ

公益社団法人仙台市防災安全協会 ☎ 022-271-1211 (代)

迷ったら



病院!?

救急車!?

おとな救急電話相談

短縮
ダイヤル

シャープ

なな

いち

いち

きゅう

7 1 1 9

または、022-706-7119に電話を!

(#7119をご利用いただけない電話があります)

医療スタッフが電話で直接アドバイス!

症状のご相談

対処についてのアドバイス

休日・夜間に受診できる医療機関のご案内

相談時間 24時間365日

こんな時は
#7119



紹介動画



お子さんの急な病気やけがで困ったら!

こども夜間安心コール

シャープ

はっせん

短縮
ダイヤル

#8000

または、
022-212-9390

(#8000をご利用いただけない電話があります)

相談時間 毎日19:00~翌8:00

対象者 15歳未満の子ども



この電話は、あくまで相談と助言を目的とするものです。

緊急、重症の場合は、迷わず **119番**へ!

実は多い
家の中にある
危険な場所

こんな事故が多く起きています。

事故予防チェック!



◀他にも危険な事例がたくさんあります。確認してみましょう。

救急お役立ち
ポータルサイト



消防庁

救急ポータルサイト

検索

※発生事例の多い順に番号をつけています。

参考資料「東京消防庁救急搬送データからみる日常生活事故の実態」

事故の原因を知って対策をしましょう!

1位 転倒

段差、玄関、廊下など

- 段差につまずかないよう気をつけましょう
- 転倒を防ぐために整理整頓を心がけましょう
- 階段、廊下、玄関、浴室など滑り止め対策をしましょう



2位 転落

階段、ベッド、脚立、椅子など

- 階段などには手すりを配置しましょう
- ベッドにも転落防止の柵をつけましょう
- 脚立などを使用して作業をする時は補助者に支えてもらいましょう



3位 窒息

食物(餅・肉等)、薬等の包装など

- 細かく調理。ゆっくりよく噛むことで窒息予防
- お茶などの水分を取りながら食事をしましょう
- 急に話しかけて、あわてさせないように気をつけましょう



4位 ぶつかる

家具、人、柱、ドアなど

- 慌てず、周りをよく見て行動しましょう
- 通路などに物を置かないようにしましょう
- 暗いところは十分な明るさを確保しましょう



事故を防ぐために

- 事故防止にはご家族などの協力も大変重要です
- 熱中症対策には、早めの水分補給を心掛けましょう



消防庁

救急ポータルサイト

検索

※発生事例の多い順に番号をつけています。

参考資料「東京消防庁救急搬送データからみる日常生活事故の実態」

人生会議のきっかけに

「**仙台区 もしもの時の 意思表示シート**」を配布しています

「仙台区 もしもの時の意思表示シート」は、いくつかの簡単な質問に答えることで、もしものときにどのような医療やケアを望むのかを前もって話し合い、あなたの思いを伝えるためのシートです。



仙台区 もしもの時の 意思表示シート 表面



仙台区 もしもの時の 意思表示シート 裏面

配布場所／地域包括支援センター、一部の診療所 等

仙台区 もしもの時の 意思表示シートの使い方

1 考えてみる

意思表示シートの質問に答えながら、自分の考えを整理してみます。



2 話し合ってみる

意思表示シートを見ながら、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと話し合います。



3 書き直す

話し合いや時間の経過、状況の変化によって、考えが変わることがあります。その際は書き直して、また話し合みましょう。



元気なうちから**人生会議**をしてみましょう

もしもの時の医療 について考えてみませんか？

住み慣れた杜の都で最後まで安心して生きるための人生会議



人生会議ってなに？

もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有することを「人生会議」（アドバンス・ケア・プランニング：略称ACP）といいます。

どうして必要なの？

人は誰でも、命に関わる大きな病気やケガに見舞われる可能性があります。重篤な状態になると、約70%の方が、これからの医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるとわれています。人生会議をすることで、もしものときに、あなたの望むような医療やケアを受けられる可能性が高くなります。

仙台区地域医療対策協議会（事務局：仙台区医療政策課）

本書面を記入される方へ

● どうして、意思表示が必要？

- 医療・介護の現場では、人生の最終段階の医療・ケアの方針を決定するにあたり、本人意思を十分に尊重することになっています。
- 意識障害や認知機能障害のために本人意思の表明が難しい場合には、ご家族等（親しい友人等を含む）の関係者や、医療・介護の多職種でご本人の意思、ご希望を推定して尊重することになっています。

● どうやって意思表示をすればいいの？

- 意思表示シートは、そのような場面での、ご本人の意思表示を推定する大切な手掛かりとなるもので、この意思表示を尊重して治療・ケアの方針が決定されていきます。
- なお、あくまでもご本人の意思表示であって治療方針がこれのみで決定されるわけではありません。
- 様々な状況の変化の中で、ご希望が変わってもかまいませんので、現時点でのご希望、意思表示について記録してください。

● どんなことを書けばいいの？

- 延命治療を希望するかどうか
- 医療など代理で判断が必要なことを誰に委ねるか、など



● 書いたことはどんなふうに使われるの？

- 救急車で病院に運ばれた時もしくは救急要請に応じて救急隊が現場に駆け付けた時、意思表示をしておくことでご本人の意思が尊重されます。

● 先のことは分からないので、全部は書けないけど書くべき？

- 今の時点で分からないところは空欄のままでもかまいません。
- また、ご希望が変わった場合は、新しく書き直してください。

● 書いた後どうすればいいの？

- ご自宅では本書面をわかりやすいように「お薬手帳に挟む」「保険証など医療機関に持参するものと一緒に」「自宅内が見やすい場所に貼る」などしておく、いざという時に救急隊なども確認しやすくなります。



● 意思表示をするうえで大切なこと

- 本書面を記入したことを、信頼するかかりつけ医や家族等に伝えて、写しを添えておくこともとても有効だと考えられます。
- また、どこに保管したのか家族と共有しておきましょう。

医療・介護関係者の方へ

● 本書面は、ある時点でのご本人の希望、意思表示の記録です。

- ご本人の希望を尊重しながら、現在の病状も踏まえて、希望に変わりはないか、どのようにしていくのが最善か、本書面を手掛かりの一つとして、多職種で検討してください。

- 厚生労働省の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」も参考にしてください。

- 意識障害や認知症が進んだ方など、本人意思を確認することが難しい場合も、本書面を手掛かりの一つとして、家族等とともに多職種で本人意思を推定して、尊重してください。

- ただし、本書面は、治療方針を拘束するものではありません。

- また、この通りにしたからといって、免責になる性質のものでもありません。

- 本人、家族等の関係者、医療・介護関係者間の信頼関係の中で、本人意思（推定も含む）を尊重しながら、現時点の病状において本人にとって一番いいと思われる選択を多職種で進めていくことが望ましく、そのための手がかりの一つと考えてください（例えば入院時に、入院中の急変の可能性を説明しDNR[※]について相談する場合などに、現時点での病状を考慮しながら、本書面を踏まえて、希望に変わりはないかなどを確認しつつ、一緒に考えていくのが望ましいと思われます）。

※ DNR (Do Not Resuscitate) … 心臓停止時に心臓マッサージ等の蘇生処置を行わないこと。



仙台版

もしもの時の 意思表示シート

ver.1

～いざというときのための私の希望～

本書面は、現時点での、あなたのご希望、意思表示の記録です。現時点での人生の最終段階の過ごし方に関する希望を記入してください。本意思表示はいつでも変更・撤回できます。希望が変わったときは新しく書き直して古いものは破棄してください。最後に日付を記入して署名してください。

－医療・介護関係者の方々へ－

本書面は、ある時点でのご本人の希望、意思表示の記録です。ご本人の希望を尊重しながら、現在の病状も踏まえて、希望に変わりはないか、どのようにしていくのが最善か、本書面を手掛かりの一つとして、多職種で検討してください。

◎延命治療について（○をつけてください）

- 1 できるだけ延命してほしい
- 2 延命処置は一切希望しない
- 3 無理な延命は希望しないが、できれば都度、相談したい
- 4 その他（ ）

さらに延命治療について具体的な希望があれば記載してください。

〈例〉延命は希望しないが、できるだけ苦痛が少なくなるようにしてほしい。

◎人生の最終段階であなたが大事にしたいこと、尊重してほしいこと、配慮してほしいことなどありましたら、記載してください。

〈例〉最後はできれば自宅で愛犬と過ごす時間を大事にしたい。

（裏面へ続く）

- ◎あなたの人生の最終段階の治療方針につき、ご家族等、相談・確認できる人がいれば優先順に記入してください。

	氏 名	住 所	連絡先電話番号	本人との関係
1				
2				
3				

- ◎緊急時に救急隊などから人生の最終段階の治療方針等に関する確認・連絡をしてもいいと言われている主治医、かかりつけ医がいる場合は記入してください。(○をつけてください)

- 1 24時間いつでも電話していいことになっている
- 2 診療時間中のみ電話連絡していいことになっている
- 3 そのような主治医、かかりつけ医はいない

医療機関名

医 師 名

連絡先電話番号

- ◎そのほかに通院中の医療機関や利用している介護事業所等があれば記入してください。

医療機関・事業所名	連絡先電話番号	主治医・担当ケアマネジャー

メモ（気をつけてほしいこと等） 例）音が聞こえづらいため筆談が必要

以上のとおり希望します。

年 月 日

署名

民間の患者搬送事業の積極的な活用

民間患者搬送事業者は、道路運送法に基づいて一般旅客自動車運送事業者または特定旅客自動車運送事業者として国土交通大臣による許可を受けているもので、緊急性のないものを搬送対象とすることを前提とした上で、一定の要件を満たした場合には地域の消防機関により認定が行われております。

仙台市では、平成2年から民間患者等搬送事業者に対して、必要な指導と一定の基準に適合する事業者の認定を行っており、令和7年4月現在、市内の18事業者を患者等搬送事業者として認定しています。

【仙台市消防局認定 民間患者等搬送事業者一覧】

令和7年4月現在

事業者名	住所／連絡先	搬送従事者／認定区分
1 株式会社 フタバタクシー	宮城野区日の出町 2-3-18 ☎ 022-236-9361	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
2 仙台民間救急サービス	宮城野区日の出町 2-5-49 ☎ 022-218-2233	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
3 有限会社 三ツ矢交通	若林区南小泉 4-14-5-101 ☎ 022-762-7899	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
4 仙台介護タクシー	宮城野区東仙台 6-14-45 ☎ 022-290-0014	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
5 福祉タクシー セセラギ	若林区上飯田 2-23-35 ☎ 0120-954-161	患者等搬送乗務員適任証所持者 車椅子専用
6 介護・福祉タクシー アクセス	青葉区国見ヶ丘 5-43-31-303 ☎ 0120-701-676	患者等搬送乗務員適任証所持者 車椅子専用
7 さくらのタクシー	泉区松森字関場 26-1 ☎ 090-7070-7055	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
8 株式会社 イーズ	太白区袋原 5-2-28 ☎ 022-393-8104	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
9 株式会社 かっぱ・エスコート	太白区長町字越路 19-1393-112 ☎ 022-393-9890	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
10 合同会社 サポートサービスオレンジ	青葉区小田原 8-11-6-1305 ☎ 090-6626-1911	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
11 たかさごケアタクシー	宮城野区高砂 2-4-7 ☎ 070-1146-1285	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
12 介護タクシー すだちの里	若林区沖野 7-6-30 ☎ 080-2812-3627	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
13 ネクストステーション 合同会社	青葉区小田原 4-2-50-2 ☎ 022-200-2346	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
14 株式会社 せいの庭	太白区八木山東 2-7-29 ☎ 022-796-9257	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
15 宮城アンビュランスサポート	泉区将監 4-6-5 ☎ 070-5321-0524	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
16 民間救急・介護タクシー あいベリー	青葉区熊ヶ根字壇の原一番 36-1 ☎ 090-8336-2323	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
17 かなえサポートタクシー	泉区市名坂字堂林 14-2-103 ☎ 090-4228-9523	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用
18 きまち福祉タクシー	青葉区木町 3-2-104 ☎ 090-2996-2024	患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用

※ 5・6 は、車椅子専用認定事業者となります。

※ 上記以外の事業者につきましては、右記「二次元コード」からご覧ください。

【仙台市ホームページ・健康福祉局障害企画課】リフト付タクシー・寝台タクシー



◆ 二次元コード

※本ガイドブックに関する問合せ先【仙台市消防局 救急部 救急企画課】

○住所：仙台市青葉区堤通雨宮町 2-15 ○電話：022-234-1111 内線（2330）

○Email：syo018080@city.sendai.jp